



# 広報くまむら 第38号

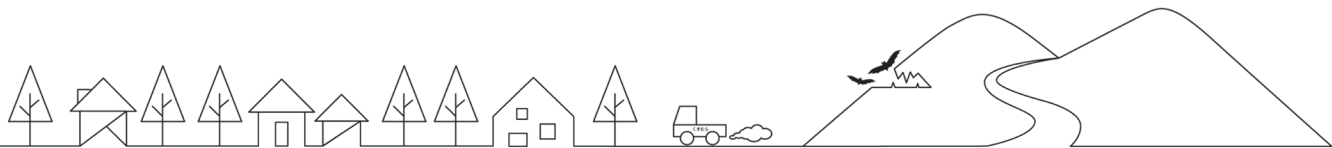
## 災害臨時お知らせ版

令和3年8月10日発行

【編集と発行】

球磨村役場 復興推進課

企画調整係 ☎(32)1114



### 災害復興住宅融資相談会日程変更について

住宅金融支援機構では、毎月第1、第3月曜日にさくらドーム仮設団地みんなの家（ムービングハウス）と大王原後援仮設団地 みんなの家で災害復興住宅融資相談会を実施しておりますが、9月については、9月6日の第1月曜日（さくらドーム仮設団地みんなの家（ムービングハウス））のみの実施となります。

#### ■相談方法

来所相談

#### ■実施機関

住宅金融支援機構

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎(32)1112

住宅金融支援機構 096(241)6180

### 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

#### ■対象となる人

##### 老齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

##### 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約472万円以下である

#### ■請求手続

##### 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

お受け取りの対象になる人には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続が完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

##### 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

#### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

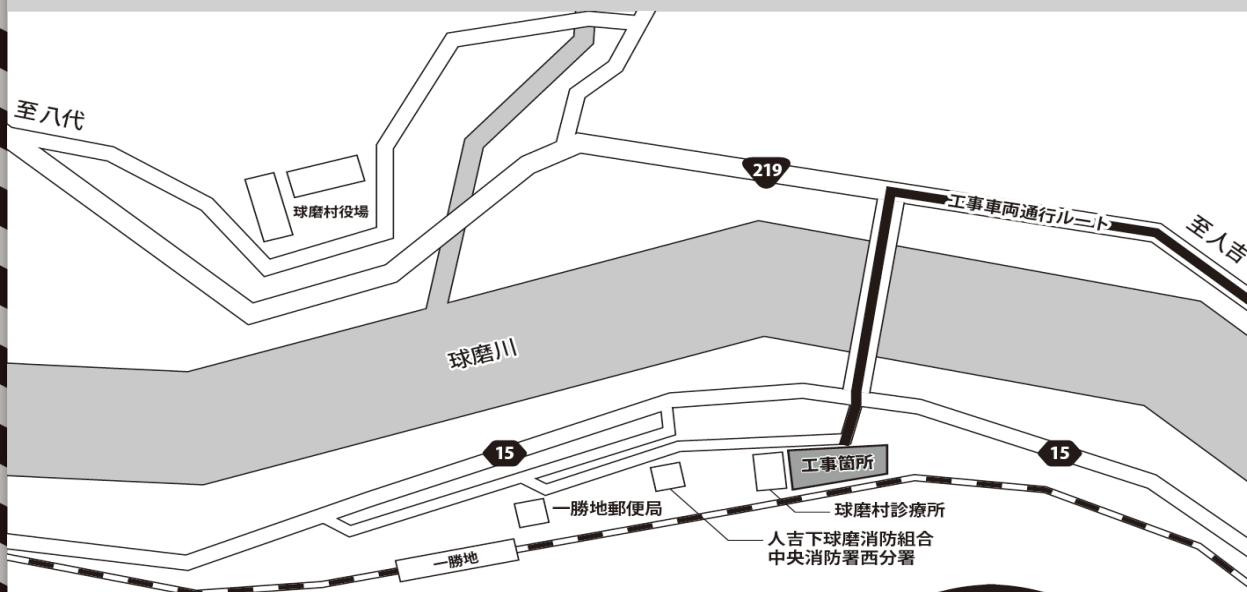
日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

問い合わせ 『給付金専用ダイヤル』0570(05)4092(ナビダイヤル)

一勝地地区

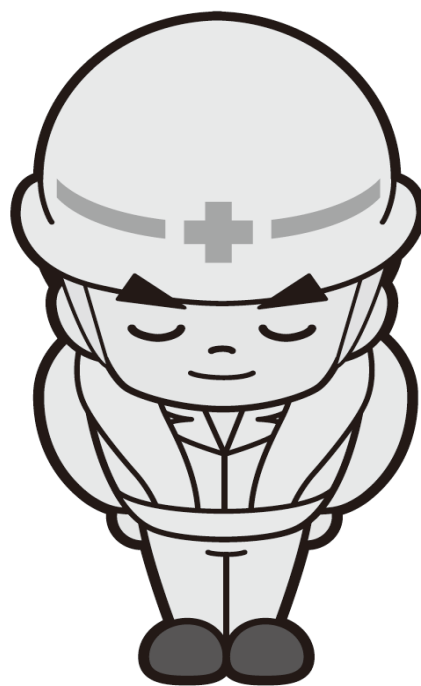
# 仮設(店舗用)施設工事のお知らせ

期間：8/2(月)～10/29(水)



- ⚠️ 工事車両が往來しますのでご注意ください
- ⚠️ 騒音が発生する場合があります
- ⚠️ 天候により日程が変更となる場合があります
- ⚠️ 完了後に内装工事が始まる予定です

工事に伴い、大変ご迷惑とご不便をおかけいたしますが、工事完了までの間、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。



工事についてのお問合せ：光進建設株式会社 TEL: 0966-22-5347

## 新型コロナウイルスワクチン予防接種について

随時、ワクチン接種の申込受付中です。ワクチン接種申込希望の人や、ワクチン接種についてお聞きしたいことがある人は、球磨村役場保健福祉課へお問い合わせください。 ☎ (32)1112

紙面の中で日付に年号がないものはすべて「令和3年」です。また問い合わせなどについて、市外局番がないものは「0966」です。